

介護職員特定処遇改善加算の情報公開について

介護職員特定処遇改善加算の算定における弊社の取り組みは以下の通りです。

職場環境等要件の実施項目

資質の向上

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
自社で「介護福祉士実務者研修講座」を開講しており、新卒者も含め未取得者が受講
- より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修
その他外部研修についても経験年数問わず、積極的に受講してもらい、受講費用は会社が支援
- プリセプター制度を導入
経験年数2～3年程度の職員を新人職員の相談役とし、プリセプター、プリセプティの定期的な面談も実施

処遇の改善

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- 健康診断の実施、メンタルヘルス責任者を選任し健康管理面を強化
敷地内の喫煙スペースを無くし、健康増進を促進

その他

- 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
退勤時には必ず上司との面談を実施
- 年1回の人事考課を行い、非正規職員から正規職員への転換